

## 交流事業に係る交通費などを支援します

### 姉妹都市との交流事業

姉妹都市の埼玉県入間市や東京都国分寺市との友好を深める事業を支援します。

④ 市内在住者など10人以上で構成し、島内を中心に1年以上活動している団体

⑤ 次の交流事業に係る交通費や宿泊費などの経費を2分の1以内で補助します。

受入事業 子ども交流

派遣事業 子ども・スポーツ・イベント交流

⑥ 事業開始の20日前までに市役所地域振興課(第2庁舎)でお申し込みください。

⑦ 12月27日(金)

### 市外の地域活動団体との交流事業

⑧ 市内在住者など15人以上で構成し、島内を中心に1年以上活動している団体

⑨ 市外の団体との子ども交流やイベント交流の派遣、受け入れに係る旅費などの経費を2分の1以内で補助します。

⑩ 事業開始の20日前までに市役所地域振興課(第2庁舎)でお申し込みください。

⑪ 12月27日(金)

⑫ 産業観光部地域振興課

移住交流推進係

☎ 63-4152

## 5月・6月は赤十字運動月間

赤十字の活動は、毎年、自治・町内会を通じて県民の皆さまからお寄せいただく協力金(活動資金)や、企業や団体の皆さまから寄せられる寄付金で成り立っています。

東日本大震災で県内へ避難されている方々への支援や、次の災害に備えた救援物資の備蓄や医療チームの訓練など救護体制の強化に努めてまいりますので、赤十字活動資金へのご理解とご協力をお願いします。

※お預かりした義援金は、すべて被災地にお届けしています。

☎ 日本赤十字社新潟県支部

佐渡市地区(市民福祉部社会福祉課地域福祉係) ☎ 63-5113

## 行政相談委員のご紹介

行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間有識者で、国民の身近な相談相手として、国の仕事に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係機関に対する通知など、解決の促進を図ります。

市民と行政との橋渡しをする身近な相談相手ですので、お気軽にご相談ください。

任期満了に伴い、次の方が4月1日付けで行政相談委員に委嘱されました。

### 新任の方

佐和田地区 須藤 明さん

羽茂地区 小橋 敏彦さん

### 再任の方

両津地区 菊池 基さん

相川地区 馬込 正彦さん

金井地区 渡邊 日出子さん

新穂地区 松井 育子さん

畑野地区 中嶋 羊一さん

真野地区 羽生 満枝さん

小木地区 赤塚 博明さん

赤泊地区 白杵 一男さん

☎ 総務部総務課金井地区支援室  
地域支援係 ☎ 63-3111

## 事業主の皆さまへ

### 特別徴収税額の決定通知書を至急ご確認ください

特別徴収義務者として指定いたしました事業所へ、特別徴収税額の決定通知書を5月14日にお送りします。

決定通知書を至急ご確認ください。従業員(退職、転勤、就職等)があった場合は、必要書類を市役所税務課(本庁舎1階)へ提出してください。

☎ 総務部税務課 市民税係

☎ 63-5110

## 消費税軽減税率制度等説明会

参加される方はお電話で事前にご予約ください。

☎ 5月29日(水)、6月11日(火)、6月26日(水) 午後2時～3時

☎ 佐渡税務署 定 各日20人

☎ 佐渡税務署法人課税部門

☎ 74-3276

☎ 6月19日(水) 午後1時30分～3時

☎ 金井商工会館 定 50人

☎ 公益社団法人佐渡法人会

☎ 事務局 ☎ 63-4234